

第11回徳島東部地域定住自立圏共生ビジョン懇談会の 書面開催結果について

当懇談会は、例年対面により開催していますが、今回は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から書面開催とし、令和3年3月5日までに各委員から回答書を受領しました。

1 会長の選任について

会長に加渡いづみ委員を選任することについて、全会一致で承認されました。

副会長については、当懇談会要綱第5条第4項に基づき会長が板東理人委員を指名しました。

2 第2次徳島東部地域定住自立圏共生ビジョンの取組状況について

意見はありませんでした。

3 第3次徳島東部地域定住自立圏共生ビジョンの策定について

提出された意見（要旨）及びそれに対する事務局からの回答は、次のとおりです。

意見の要旨	事務局からの回答
「観光誘致」(P.10)に関して、携帯端末位置情報データなどを用いて現状の観光周遊実態を把握するとともに、市町村間で連携して観光周遊ルートを開発し、共同で情報発信していく必要がある。	観光に関する市町村間連携については、徳島県東部地域（徳島市を含む15市町村）と民間が連携して組織されたDMO（観光地域づくり法人）を中心として、情報発信や観光コンテンツの造成等を行い、観光誘客や魅力発信に取組んでいます。その際には、観光庁等の統計データに基づき観光客の動向を把握しておりますが、今後も各種データを活用し、より的確に把握できるよう努めてまいります。 現在、新型コロナウイルス感染症は予断を許さない状況ではありますが、収束後を見据え、引き続き効果的・戦略的な情報発信や取組について検討してまいります。
「移住促進」(P.22)に関して、関係人口の増加を図っていく上でも二拠点居住に着目した移住促進の可能性を測るとともに、圏域出身者の帰還促進も含めて、共同で情報発信および情報収集を進めていく必要がある。	ご指摘のとおり、都市部から地方への移住に係る関心の高まりや二拠点居住、ワーケーションなどの動きが見られ、「地方回帰」や「地方への人材還流」の動きが一層進んでいくことが期待されます。このため、今後はこれらの動きを踏まえて、移住促進に係る施策を推進していくことが重要であると考えております。引き続き、県及びふるさと回帰推進協議会と連携し、広域での効果的な情報発信等に努めるなど、新たな時代の流れに対応した取組を進めてまいります。

以上